

6月議会

市民の財産を民間企業に提供するな

「グリーンプラザ敷地活用方針」は撤回を

六月議会、グリーンプラザ廃止後の「敷地の活用方針」が出され、服部議員は「市民の財産を民間企業に提供するな」と市の姿勢をただしました。

市が更地にして

民間事業者が活用

6月議会に「府中グリーンプラザ敷地活用方針（案）」が報告されました。方針では、18年3月末閉館後、敷地に定期借地権を設定、民間事業者の力を借りてにぎわい創出を図るといいます。築35年、耐震性がありまだ使える建物ですが、事業者の要求を聞き入れ、解体・撤去費用は市が負担するとしています。

党議員団はこれまで、グリーンプラザの廃止方針に対し「駅前に立地し利便性も高く、長く市民に愛されてきた施設」として、存続を求めてきました。しかし市は来年3月で廃止を決め、敷地の活用方針を出したのです。

解体費用は市が負担 事業者優遇ではないか

「活用方針」に示された市有地の定期借地権の手法ははじめて。服部議員は「民間企業の収益のために市民の財産を提供すべきではない」と市の考えを質しました。これに対し「民間事業者が相互に連携し事業を行うことで、様々な効果が市民のためになる」「公民連携の手法は、土地賃付料の増といった効果もある」などの答弁がありました。

活用方針では、借地賃料、解体費用は示されていません。その上、民間事業者との対話による市場性把握の調査（サウンディング調査）が行われる中で、建物の解体費用まで市

負担になりました。

これでは「ディベロッパーなどに対する利益優遇ではないのか」の質問に対しては、「原因者負担の考え方から更地が一般的な慣習であり、利益優先にあたらぬ」との答弁でした。しかし耐用年数、耐震性がありこのまま活用できる建物に対して原因者負担はあたりません。

また解体費用などを明らかにせず、パブリックコメントを求めることに

ついて質問すると、「想定額は試算できるが、事業者選定時の競争原理が働かなくなるおそれから公表を控える」とのこ



来年3月廃止予定のグリーンプラザ

服部ひとみ議員



とでした。

服部議員は「今後発生する具体的な費用や数字が示されていないところに活用方針の問題がある」と指摘しました。

敷地の活用にかかる費用を市民には明らかにせず、民間事業者には対話を重ね解体費用まで市が負担とする、ていねいな対応で市民より民間優先と言わざるを得ません。

グリーンプラザ存続について、市民の意見を聞け

そもそも府中駅前周辺施設の再編でグリーンプラザが「機能の重複」として見直し対象にされた原因は、市が再開発ビル5、6階の床を購入したことにあります。

グリーンプラザ条例が日本共産党以外の賛成で廃止となった現在も、利用者中心に存続を求める活動が行われています。市長が市民協働推進というなら、6月に行ったパブコメに留めず、今後の施設活用について市民の声をよく聞くべきではないでしょうか。

都議選（府中選挙区）の結果

	得票	前回
柄沢地平（共）	13,502	9,221
小山有彦（都）	38,381	22,798
藤井 晃（都）	27,697	
鈴木錦治（自）	24,959	35,209

都議選で日本共産党躍進、府中でも善戦健闘

7月2日投開票で行われた都議会議員選挙。日本共産党は前回の17議席から19議席に躍進しました。府中에서도からさわ候補が、前回共産党獲得票を4千票上回り善戦健闘しました。ご支援に心から感謝申し上げます。

都民ファーストが大量当選、自民党は歴史的惨敗となりました。府中の自民党は初めて議席を失いました。

争点となった安倍改憲阻止、豊洲移転中止、築地再整備のため、引き続き全力を尽くします。

議会雑感

誰が予想しただろうか、この府中で自民党が落ちるなんて。先に行われた都議選のことだ。定数2の府中選挙区で、自民党は初めて

議席を失った。まさに全都の象徴的出来事であった▼取って代わったのが都民ファースト。都議会第1党はもちろん、府中で2議席独占となった。選挙の中でその予兆はあったろうか。小池知事が何度も府中に来た。その都度、聴衆が集まった。だからと言って、これほどの結果になるとは思えなかった▼安倍政権に対する批判が爆発したともいわれている。確かに「アベさんを何とかしてほしい」の声はよく聞かれた。それでもここまでとは思わなかった。そもそも内閣支持の理由が多かったのが「前の政権よりマシ」、つまり脆い支持だった。その政権が戦手法、共謀罪を強行し、その上に「森友・加計疑惑」では逃げ回っている。チャンスがあったらやつつけない、と思っていたのかも知れない。そこに都民ファーストという受け皿が現れた▼受け皿といえば共産党も一定の役割を果たした。前回は8議席から17議席へ倍増、普通に考えれば今回は都民ファーストのあおりを食って、後退も予想された。それが2議席増だから躍進だ。ひたすら政権批判を続けてきたが、少しは報われた感じがする▼「安倍1強」と言われ続けてきたが、やっと潮目は変わったようだ。これで次の総選挙が楽しみになった。問題は魅力ある受け皿を、市民と野党が一緒に作るのかにかかっている。共産党はそのために愚直なまでに働きたい。

六月議会、共産党議員の一般質問

基金残高620億円

ため込み過ぎではないか

目黒重夫議員



府中市の16年度末基金残高は620億円。特別会計を除く市民1人当たりでは、武蔵野市に続いて17万3千円の2位となっています。府中市の残高がなぜ多いのか、その要因となっている公共施設整備基金などについて質問しました。

公共施設整備基金が新設されたのが平成10年。その時の目的は、「公共施設の老朽化等に伴う改築・改修と新たな公共施設の建設費に充てる」となっています。その後、公共施設の用地取得や再開発の保留床購入が割り込み、公共と名が付けば何でもあり、の基金となり制限のない積み立てになってきたのではないかと指摘しました。その上で

今後は、基金の活用事業を明確にし、計画的に積み立てることを要請しました。

次にもう一つの基



保育所民営化を先送りし待機児解消をはかれ

赤野秀二議員



府中市の保育所待機児数は、16年度から3年連続、多摩26市中ワースト1で、今年は全国ワースト10となっていました。私は、府中市の待機児解消に逆行する保育所民営化の見直しについて

取り上げました。

まず、連続ワースト1について市の認識をただすと、「保育所は計画に従って増



金を膨らましている要因、利子運用基金の特に公共施設管理基金と福祉基金について質問しました。市は「今後どうするか考える必要がある」との答弁でした。

現在2つの基金は合わせて80億円、その利子見込みは今年度わずか500万円です。市は「不測の事態」に備えてとの答弁でしたが、そのための基金として財政調整基金（現在71億円）があります。

私はこうした状況を踏まえ、「2つの基金については、市民生活のために活用すべき」と主張しました。

最後に私は、府中市が必要以上にため込んでいることは明らかであり、一方で財源不足などを理由に、「受益者負担」「他市並」を持ち出し、障害者サービスへの一律所得制限導入や修学旅行費補助など教育費の削減を行ってきた、こうした姿勢は改めるべきと主張しました。

やしてきた。共働き世帯増やマンション開発で子育て世帯が増え、計画を上回る需要があった」と、市の責任ではないともとれる答弁でした。

私は、ここ5年間で6カ所600人分の定員を増やしてきたことを評価した上で、2つの角度から民営化の見直しを求めました。

1点目は、民営化による保育所統合での定数削減の問題です。答弁では「定員枠調整（定員削減）で、計画前に比べて212人の定員が減少

（2020年度時点）することが明らかにになりました。

2点目は、南西部・第六エリアの基幹保育所として今後改築が予定されている住吉保育所が、現在の定員より30名程度増やせる施設規模の計画であるにもかかわらず、「開設当初からの定員増は計画しない」としていることです。

私は「定員枠調整で定員を減らし、新しく建てる保育所は施設余裕があっても定員を増やさないという、待機児解消に逆行する民営化方針は見直すべきだ」とたどしました。

しかし市は、「定員枠調整と待機

府中市の中心部にあり、マンション建設ラッシュなどの理由により、児童数が増加、教室の確保策などが緊急の課題になっている府中第二小学校（2小）の教育環境の問題について質問しました。

府中第二小学校の児童数増加の対策を求めて

結城 亮議員



府中市の中心部にあり、マンション建設ラッシュなどの理由により、児童数が増加、教室の確保策などが緊急の課題になっている府中第二小学校（2小）の教育環境の問題について質問しました。

2小の学区地域は、市街地を中心に構成されており、特に近年、マンションの建設が続ぎ、児童数が急増、現在1000人を超え平成32年度には1200人に達する見込みとのこと。

そこで私は、今後5〜6つの教室数の確保が必要との認識を示し、当面の策として校舎の改築改修、校舎内の一部敷地なども活用し、教室の確保策を求めま



児解消は切り離して考える。住吉保育所については市立保育所の再編計画の中で、他の保育所の統合先と考えられており、開園時に定員増はしない」と待機児の実態に背を向け、民営化は粛々と進めるという冷たい答弁でした。

私は、民営化計画を先送りし、最大限の児童を受けいれるような方針転換と、「府中市子ども子育て支援計画」を早急に見直し、認可保育所の増設で待機児解消をはかることを重ねて求めました。

また今後、2小地域内に新たに建設される大規模マンションに住む児童についてのみ、一部特定地域の変則的な学校区変更を行う考えについて質問しました。これに対し市教委は「一部変則的な学校区変更については、慎重に検討する」との答弁でした。

さらに今後も、2小地域は人口が増加することが予想されることから、浅間町の府中基地跡地（留保地）に将来、小学校の新設の検討を求めました。市教委は「児童数の推移などを勘案し、慎重に検討していく必要がある」との答弁がありました。

質疑の最後に私は、学校によって適正規模の教育環境で児童たちが教育を受けられないことは、不公平な実態であると主張し、市教委としても今後、適切な手段で2小の児童増加問題に対応するよう、要望しました。

法律相談

8月8日（火）午後3時

市役所共産党控室

連絡は364-6590（議員控室）
または各市議宅へ

生活・法律、なんでも相談

日本共産党は労働問題、多重債務、生活困難などで困っている方の相談をお受けしています。一人で悩まずに気軽にご相談下さい。



服部ひとみ議員
363-4991



赤野 秀二議員
365-8454



目黒 重夫議員
363-8381



結城 亮議員
090-4136-7642